

4月7日(日)は **三重県知事選挙・三重県議会議員選挙**
 4月21日(日)は **四日市市議会議員選挙** の投票日です！



統一地方選挙カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/17	18	19	20	21 県知事選挙 告示日	22 第一期日前 投票所(総合会館) 開設	23
24	25	26	27	28	29 県議会議員選挙 告示日	30 すべての 期日前 投票所で 投票 できます
県知事選挙のみ期日前投票できます。場所は総合会館のみ。						
31	4/1	2	3	4	5	6 期日前投票 最終日
選挙公報配布						
県知事選挙・県議会議員選挙ともに期日前投票できます。						
7 県知事 県議会議員選挙 投票日	8	9	10	11	12	13
入場券郵送				入場券郵送		
14 市議会議員選挙 告示日	15	16	17	18	19	20 期日前 投票 最終日
入場券郵送				選挙公報配布		
すべての期日前投票所開設						
市議会議員選挙 期日前投票期間						
21 市議会議員選挙 投票日	22	23	広報よっかいち選挙特集号 発行：四日市市選挙管理委員会事務局 発行日：平成31年3月5日 ☎ 354-8269 FAX 359-0286			



四日市市選挙啓発キャラクター
せんびん



統一地方選挙キャッチフレーズ

投票しよう 明日につながる わたしの一票

四日市選挙啓発学生会「ツナガリ」作



「統一地方選挙」って何？

選挙は、一般的には任期満了にあわせて、各都道府県・市区町村の選挙管理委員会が日程を定めて行われます。しかし、4年に1度、一定期間に任期満了となる都道府県知事や市区町村長および地方議会議員の選挙については、日程を全国的に統一して実施されます。このように、地方公共団体における選挙（＝地方選挙）を全国的に統一して実施するため、「統一地方選挙」と呼ばれています。

四日市市では、三重県知事・三重県議会議員・四日市市議会議員がこの一定期間に任期満了となるため、三つの選挙が4月に集中して行われることとなります。

それぞれ投票期間や選挙資格などが異なりますので、ご注意ください。

	三重県知事選挙	三重県議会議員選挙	四日市市議会議員選挙
選挙期日の告示日	3月21日(木・祝)	3月29日(金)	4月14日(日)
選挙期日	4月7日(日)		4月21日(日)
選挙すべき定数	1人	四日市市選挙区7人	34人

三重県知事選挙と三重県議会議員選挙では、期日前投票ができる期間が違います

三重県知事選挙と三重県議会議員選挙は、選挙期日は同じでも、三重県知事選挙の方が早く告示され、期日前投票も早く開始されます。これは、三重県知事選挙の告示は投票日の17日前に、三重県議会議員選挙の告示は9日前に行うこととされているためです。

期日前投票は告示日の翌日から開始されるので、**3月22日から3月29日までは三重県知事選挙だけが期日前投票できません。**

なお、四日市市では、3月29日までは第一期期日前投票所（総合会館）のみ開設しています。三重県議会議員選挙の期日前投票が始まる3月30日からは市内6カ所（8ページ参照）で開設しますので、お間違えのないようお願いいたします。

四日市市議会議員選挙の期日前投票は4月15日から

四日市市議会議員選挙の期日前投票の期間については、4月15日から4月20日までで、すべての期日前投票所で投票できます。



スマートフォンを使って現在地から最寄りの期日前投票所やご自身の当日投票所までのルートを検索しよう!!

投票日当日に、都合が悪く投票所に行くことができない人は、期日前投票所で投票することができます。

「どの期日前投票所が近いのかな?」「ここからどうやって行けばいいの?」というときは、現在地から期日前投票所までのルート検索をご利用ください。

ルート検索は、四日市市選挙管理委員会のホームページに掲載していますので、下記のURLまたはQRコードからホームページ内の「期日前投票所(スマートフォン検索)」へアクセスしてください。

また、当日投票所までのルート検索も入場券のQRコードやホームページから確認できますので、こちらもご利用ください。

[HP https://yokkaichi-city-senkyo.com/](https://yokkaichi-city-senkyo.com/)

ルート検索



当日投票所



期日前投票所



ココが違います！



	4月7日 三重県知事選挙・三重県議会議員選挙	4月21日 四日市市議会議員選挙
四日市市で 投票できる人	日本国籍を有し、平成13年4月8日以前に生まれた人で、平成30年12月28日以前に転入の届出をし、引き続き市内に住所がある人。 ※投票するまでに三重県外へ転出した人は投票できません	日本国籍を有し、平成13年4月22日以前に生まれた人で、平成31年1月13日以前に転入の届出をし、引き続き市内に住所がある人。 ※投票するまでに四日市市外へ転出した人は投票できません
四日市市内で 転居した場合	平成31年3月16日以後に転居届を出された人は、前住所地の投票所での投票となります。入場券に記載されている投票所をよくご確認ください。	平成31年4月7日以後に転居届を出された人は、前住所地の投票所での投票となります。入場券に記載されている投票所をよくご確認ください。
県内の他市町へ 転出した場合	平成31年3月28日までに四日市市で引き続き3カ月以上住所があり、三重県内に転出後4カ月を経過していない人（新住所地で選挙人名簿に登録された人を除く）は、四日市市で投票することができます。投票の際には、「引き続き三重県内に住所を有する旨の証明書」をお持ちください。（証明書がないと住所の確認に時間がかかります）	四日市市以外の市町村へ転出した人は、投票できません。
他市町から 転入した場合	平成30年12月29日以後に県内の他市町から転入してきた人は、前住所地での投票となります。前住所地の選挙管理委員会に確認してください。なお、この場合も、「引き続き三重県内に住所を有する旨の証明書」をお持ちください。	平成31年1月13日以前に他市町村から四日市市に転入の届出をした人は、四日市市の投票所で投票ができます。選挙管理委員会で選挙人名簿に登録されているか確認の上、投票にお出掛けください。
投票所入場券	3月27日ごろから世帯ごとに郵送されます。	4月11日ごろから世帯ごとに郵送されます。
選挙公報	4月2日ごろから配布されます。	4月16日ごろから配布されます。

※入場券が届く前でも、四日市市の選挙人名簿に登録されている人であれば、期日前投票ができます

「引き続き三重県内に住所を有する旨の証明書」って？

三重県知事選挙と三重県議会議員選挙は、県内の市町の選挙人名簿に登録されていなければ投票できません。また、選挙人名簿に登録されていても、投票するまでに県外に転出した場合は、投票できません。このため、県内の市町間で住所移転した人は、県外に転出したことがないことを確認する必要がありますので、投票の際には「引き続き三重県内に住所を有する旨の証明書」をお持ちください。

※この証明書は、最寄りの市役所または町役場の住民票担当課で、無料で発行しています

※四日市市では、市民課、各地区市民センター（中部を除く）または市民窓口サービスセンターにおいて、平日の各開庁時間内で発行します。ただし、期日前投票所の開設期間と投票日当日〔3月22日から4月7日まで（土日含む）〕は、市民課は午後8時まで、市民窓口サービスセンターは午後7時まで延長します

問い合わせ先：四日市市 市民課 ☎354-8152 FAX359-0282



投票所へ行く前に、入場券の確認を！

三重県知事選挙・三重県議会議員選挙の入場券は、3月27日ごろから、四日市市議会議員選挙の入場券は、4月11日ごろから世帯ごとに郵送します。届きましたら、全員分が入っているかをお確かめください。

また、入場券にはあなたが投票することができる投票所が書いてあります。投票所をご確認の上、投票日にはご自分の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

入場券表面見本

名前をお確かめの上、ご自分の入場券をお持ちください

〇〇〇選挙 投票所入場券 投票日 平成31年4月〇日(日)
時間：午前7時から午後8時まで

〒999-9999

様

投票所の地図

ルート検索用QRコード

〇〇町〇番地 〇〇集会所

投票所

バーコード

投票区	〇〇〇〇	名簿番号	999-99
備考			

この入場券は、必ずご本人が投票所へご持参ください。

投票所へのルート検索ができるQRコードを掲載していますので、ご活用ください

あなたが投票することができる投票所の名称・所在地・付近の略図です。他の投票所では投票できませんので、必ずご確認ください

※裏面は、期日前投票の際に使用するものですので、投票日当日、投票所に行く場合は、記入の必要はありません

期日前投票には、宣誓書の記入が必要です

期日前投票の際には、投票日当日に行けない理由を宣誓書に記入していただく必要があります。

宣誓書は、期日前投票所でご記入いただくこともできますが、入場券の裏面にも印刷してあります。あらかじめ記入して期日前投票所へお持ちいただくと、手続きが早く済みます。なお、投票日当日、投票所に行く場合は、記入の必要はありません。

入場券裏面見本

該当する事由に○を付けてください

期日前投票宣誓書・請求書

私は、平成31年4月〇日執行の〇〇〇選挙の当日、右記の事由に該当する見込みですので、記載内容が真実に相違ないことを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

平成31年 月 日

現住所

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

氏名

次の該当する事由のいずれかに○を付けてください。

1	仕事 学業 地域行事の役員 本人又は親族の冠婚葬祭 その他 ()	} に従事
2	1以外の用事又は事故のため、本市以外本市内 ()	
3	疫病、負傷、出産、身体障害のため歩行困難 刑事施設等に収容	
4	交通至難の島等 () に居住・滞在	
5	住所移転のため、本市以外に居住	
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること	

期日前投票する日付をご記入ください

正確に記入してください

投票所一覧 投票時間は午前7時から午後8時まで

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
四郷第一	四郷小学校	中央第三	旧納屋小学校(なやプラザ)	富田第三	富田中学校
四郷第二	四郷保育園	中央第四	浜田小学校	富洲原第一	富田一色公会堂
笹川東	笹川小学校 ※	中央第五	中央小学校	富洲原第二	天カ須賀公会堂
笹川西	旧笹川西小学校 ※	常磐第一	常磐小学校	富洲原第三	松原公会堂
高花平	高花平中央集会所	常磐第二	常磐西小学校	大矢知第一	大矢知興譲小学校
日永第一	日永小学校	常磐第三	ときわ保育園	大矢知第二	大矢知保育園
日永第二	南中学校	常磐第四	西伊倉町集会所	八郷	八郷小学校
日永第三	大瀬古町公会所	桜	桜小学校	八郷西	八郷西小学校
塩浜第一	塩浜地区市民センター	桜台	桜台小学校	下野	下野中央保育園
塩浜第二	塩浜こども園	桜花台	桜花台コミュニティセンター	あさけが丘	あさけが丘中央集会所
磯津	磯津町集会所	川島第一	川島地区市民センター	保々	保々保育園
河原田	河原田小学校	川島第二	三滝台公会所	県	県小学校
内部第一	内部地区市民センター	西橋北	橋北小学校	神前第一	神前保育園
内部第二	内部中学校	東橋北	橋北中学校	神前第二	尾平町集落センター
小古曾	中堀町公会所	海蔵第一	海蔵小学校	三重第一	三重地区市民センター
小山田	小山田小学校	海蔵第二	海蔵保育園	三重第二	坂部が丘集会所
水沢	水沢小学校	羽津第一	羽津小学校	三重第三	三重西小学校
楠第一	楠地区市民センター	羽津第二	羽津北小学校	大谷台	大谷台小学校
楠第二	楠福祉会館	羽津第三	羽津中学校	小杉	小杉町公会所
中央第一	中部中学校	富田第一	富田小学校		
中央第二	中部西小学校	富田第二	東富田会館		

★各投票所は、施設の立地条件などから駐車場設備が十分ではないところがあります。マナーを守って、路上駐車などは控えましょう。ご理解・ご協力をお願いします

※平成31年4月に笹川東小学校と笹川西小学校は、現在の笹川東小学校の地に統合して、笹川小学校になります

開票所

三重県知事選挙・三重県議会議員選挙の開票は、四日市ドームで、4月7日(日)の午後9時30分から行います。同様に、四日市市議会議員選挙の開票も、四日市ドームで、4月21日(日)の午後9時30分から行います。

開票は、四日市市の選挙人名簿に登録されている人であれば、どなたでも参観することができます。

開票速報は、開票所に随時掲示し、四日市市選挙管理委員会ホームページにも掲載します。

(1回目の速報は、三重県知事選挙・三重県議会議員選挙は、午後10時40分ごろ、四日市市議会議員選挙は、午後11時10分ごろを予定しています)

政策や政見は選挙公報で！



私たちの代表を選ぶためには、候補者の政見や政策を知ることが大切です。三重県知事選挙・三重県議会議員選挙の選挙公報は4月2日ごろから、四日市市議会議員選挙は4月16日ごろから配布されますので参考にしてください。もしお手元に届かないときは、市選挙管理委員会、お住まいの地区の地区市民センター(中部を除く)へお問い合わせください。

また、インターネットでも選挙公報が閲覧できます。閲覧開始予定日など、詳しくはホームページ(6ページ参照)をご覧ください。



投票日当日に投票に行けない人でも投票ができます

不在者投票制度

下記のような場合は、滞在先の選挙管理委員会や不在者投票のできる施設として指定された病院・老人ホームなどで投票ができます。

●仕事や学業などで四日市市以外の市区町村に長期滞在している人

選挙の期間中、四日市市以外の市区町村に長期滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。四日市市選挙管理委員会へ投票用紙など必要な書類をご請求ください。なお、手続きなどは郵送で行うため、一定の日数を要します。余裕をもって請求してください。

●指定病院などに入院している人

三重県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどであれば、その施設内で投票ができます。病院長などにお申し出ください。

指定病院などにあたるかどうかは、当該施設または四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

●身体に重い障害のある人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの人で、次の条件に該当する場合は、郵便などを利用して自宅で投票することができます。郵便投票をするためには、事前に郵便等投票証明書の交付を四日市市選挙管理委員会へ申請していただく必要がありますので、お早めに手続きをお願いします。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△		両下肢、体幹の障害	○	○	○	△		要介護5
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○		
	免疫、肝臓の障害	○	○	○								

★郵便投票における代理記載制度

郵便投票をすることができる人のうち、下記に該当する場合は、あらかじめ四日市市選挙管理委員会に届け出た人（選挙権を有する人に限る）に投票の代理記載をしてもらうことができます。

代理記載には事前に手続きが必要ですので、四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

障害の種類	手帳	身体障害者手帳（記載等級）	戦傷病者手帳（記載等級）
上肢・視覚		1級	特別項症～第2項症

◆ホームページでも詳しい内容がご覧いただけます

四日市市選挙管理委員会のホームページに詳しい内容を掲載していますので、ご活用ください。また、ツイッター、フェイスブックで情報発信していますので、ご利用している人は、ぜひフォローしてください。

問い合わせ先：選挙管理委員会事務局 ☎354-8269 FAX359-0286

HP <https://yokkaichi-city-senkyo.com/>



代理投票と点字投票について

●代理投票

身体の障害などで、ご自分で投票用紙に記載することができない人は、投票所の係員が代筆する代理投票ができます。代理投票を希望される人は、投票所係員にお申し出ください。

※付き添いの人が代筆することはできません

●点字投票

視覚に障害のある人は、点字で投票することができます。点字投票用の投票用紙をご用意しますので、投票所係員にお申し出ください。

●投票所配置物品等について

各投票所には、次のものを用意しています。希望される人は、投票所係員にお申し出ください。

- 点字器、車いす、老眼鏡、ルーペ、文鎮、候補者氏名等一覧
- 座って記載したり、車いすのまま記載できる記載台を備え付けています

●投票所にお越しになるのが困難な人は？

利用できるサービス	対象者	備考
同行援護など	視覚障害1・2級の身体障害者手帳をお持ちの人など	通常の障害福祉サービスなどと同様、利用料金が発生する場合があります。詳しくは、障害福祉課(☎354-8527)へお問い合わせください。
訪問介護(外出介助)	介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している人	ケアプランに位置づける必要があるため、担当のケアマネジャーにご相談ください。通常の介護サービス同様、利用料金が発生します。

啓発活動に関するアンケートを行います。

四日市市議会議員選挙の投票所出口にて、啓発活動に関するアンケート用紙を配布させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

新たに期日前投票所ができます!!!

今回の統一地方選挙から、北消防署北部分署(中村町2281-2)に期日前投票所を開設します。期日前投票所にお越しになる際は、下記の地図を参考にお越しください。

※開設日時などについては、8ページを参照してください



1 北(あかつき台方面)からお越しの人

- ① 東名阪道をくぐって左折
- ② 右折
- ③ 右折
- ④ 信号を右折
- ⑤ 左折

※お帰りは左折をお願いします

2 南(茂福・八田方面)からお越しの人

- ⑤ 左折

※お帰りは左折をお願いします



投票日当日に都合が悪い人は、期日前投票を!!

期日前投票制度

投票日当日に、下記のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

1. 投票日当日に職務・業務などに従事する人
2. 投票日当日に冠婚葬祭の予定のある人
3. 妊娠などの理由で投票日に投票できない人
4. 投票日当日に出張・旅行の予定のある人

など

期日前投票所		三重県知事 選挙	三重県議会 議員選挙	四日市市議会 議員選挙
投票時間 8:30~20:00 (期間中の土・日曜日でも投票できます)				
総合会館 (市役所西隣) 諏訪町2-2 <p>※車をご利用の人は、「市営中央駐車場」または「くすの木パーキング」をご利用ください ※駐車券を必ずお持ちの上、投票所へお越しください。無料手続きをさせていただきます</p>		3月22日 (金) 〃 4月6日 (土)	3月30日 (土) 〃 4月6日 (土)	
三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 塩浜町1-11 	中消防署中央分署 (国道477号バイパス沿い) 曾井町391-2 			4月15日 (月) 〃 4月20日 (土)
防災教育センター(北消防署内) 富田二丁目4-15 	南消防署南部分署 (県道44号線沿い) 大字泊村4184-3 	3月30日 (土) 〃 4月6日 (土)	※総合会館と開設期間が 異なりますので、ご注 意ください	
NEW!! 北消防署北部分署 (県道64号線沿い) 中村町2281-2 <p>7ページのアクセス図も ご覧ください ※近隣の北消防署北部分署 に新設するため、今回か ら四日市大学では開設い たしません</p>				

お願い マナーを守って、路上駐車などはお控えください。